

# 保健と福祉に関する事務分掌(令和7年度)

| 部  | 事務分掌   |
|--|--|
| 市民部  | <b>国保年金課(外線:34-6637、34-6638 内線:3-3712~3718、3-3721)</b>   |
|  | 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国民健康保険の資格、給付及び保健事業に関すること</li> <li>(2) 国民健康保険税の賦課に関すること</li> <li>(3) 豊田市国民健康保険運営協議会に関すること</li> <li>(4) 国民年金の資格及び給付等の手続に関すること</li> </ul>  |
| 福祉部  | <b>地域包括ケア企画課(外線:34-6787 内線:2-3522~3526)</b>  |
|  | 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域包括ケアシステム及び地域福祉の企画、調整等に関すること</li> <li>(2) 公的支援の再編等に関すること</li> <li>(3) 福祉人材の確保に係る企画に関すること</li> <li>(4) 地域医療対策の推進及び調整に関すること</li> </ul>   |
|  | <b>乙ケ林診療所(外線:65-3008)</b>  |
|  | 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律に規定する診療に関すること</li> <li>(2) 各種健診及び予防接種に関すること</li> </ul>  |
|  | <b>やすらぎ福祉総務課(外線:34-6706 内線:2-3512~3516)</b>  |
|  | 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 社会福祉審議会に関すること</li> <li>(2) 戦傷病者及び戦没者遺族に対する支援等に関すること</li> <li>(3) 市が設置する社会福祉施設等に(他課が所管する施設を除く。)関すること</li> <li>(4) 社会福祉法人及び社会福祉連携推進法人の許可、届出、指導監督等に関すること</li> <li>(5) 古瀬間墓地公園の運営管理に関すること</li> <li>(6) 古瀬間聖苑利用許可書の交付に関すること</li> </ul>   |
|  | <b>古瀬間聖苑(外線:80-1160)</b>   |
|  | 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 死体、人体の一部等の火葬に関すること</li> <li>(2) 古瀬間聖苑の運営管理に関すること</li> </ul>   |
|  | <b>よりそい支援課(外線:34-6791 内線:2-3542~3546)</b>  |
|  | 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 福祉の総合的な相談に関すること</li> <li>(2) 要支援者の個別支援の調整、実施並びに施策立案に関すること</li> <li>(3) 支え合いの地域づくりの促進に関すること</li> <li>(4) 高齢者、障がい者等の虐待、その他の支援困難事案に関すること</li> <li>(5) 社会福祉協議会に関すること</li> <li>(6) 成年後見に関すること</li> <li>(7) 生活困窮者の自立支援に関すること</li> <li>(8) 災害応急援助の総括及び災害見舞金、災害弔慰金等の支給に関すること</li> <li>(9) 民生委員に関すること</li> <li>(10) 避難行動要支援者に関すること</li> <li>(11) 孤独孤立対策推進事業に関すること</li> </ul> |
|  | 事務福祉所  |
| <b>生活福祉課(外線:34-6635 内線:2-3532~3535)</b>  |  |
| 市 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活保護に関すること</li> <li>(2) 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること</li> <li>(3) 中国残留邦人等に対する支援等に関すること</li> <li>(4) 在日外国人福祉給付金の支給に関すること</li> </ul> |  |
| 事務福祉所  | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委任規則第2条第1号に規定する生活保護法関係の事務に関すること</li> <li>(2) 前号に掲げるもののほか、生活保護に関すること</li> <li>(3) 委任規則第2条第8号に規定する中国残留邦人等の事務に関すること</li> </ul>   |

| 部   | 事務分掌  |   |
|---|---|---|
| 福祉部   | <b>障がい福祉課(外線:34-6751 内線:2-3572~3577)</b>  |   |
|   | 市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 障がい者の福祉及び自立支援の企画、調整等に関する事</li> <li>(2) 障がい者福祉に係る措置、給付等に関する事</li> <li>(3) 障がい者福祉団体等の育成及び指導に関する事。</li> <li>(4) 身体障がい者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳に関する事</li> <li>(5) 障がい福祉サービス事業者等の指定、届出、指導監督等に関する事</li> <li>(6) 障がい児通所支援事業者の指定、届出、指導監督等に関する事。</li> <li>(7) 市が設置する障がい者福祉施設等に関する事</li> <li>(8) 障がい者総合支援法に関する事</li> <li>(9) 社会福祉法人豊田市福祉事業団に関する事</li> </ul> |
|   | 福祉事務所   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 委任規則第2条第4号に規定する知的障がい者福祉法関係の事務、同条第6号に規定する特別児童扶養手当等の支給に関する法律関係の事務及び同条第7号に規定する障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律関係の事務に関する事</li> <li>(2) 前号に掲げるもののほか、次に掲げる業務 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 児童の療育相談に関する事</li> <li>イ 知的障がい児・者の更生援護等に関する事</li> <li>ウ 身体障がい児・者の更生援護等に関する事</li> </ul> </li> </ul>   |
|   | <b>高齢福祉課(外線:34-6984 内線2-3732~3739)</b>  |   |
| 市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者の福祉の企画、調整等に関する事</li> <li>(2) 認知症対策(若年性認知症を含む。)に関する事</li> <li>(3) 高齢者の自立、在宅支援等に関する事</li> <li>(4) 老人福祉施設等の管理、運営等並びに養護老人ホーム及び軽費老人ホームの許可、届出、指導監督等に関する事</li> <li>(5) 地域包括支援センターの設置及び運営に関する事</li> </ul>   |   |
| <b>介護保険課(外線:34-6634、34-6961 内線:2-3552~3556、2-3560~3564)</b> |   |   |
| 市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者の福祉及び介護保険事業の計画に係る事業の調整に関する事</li> <li>(2) 介護保険料の賦課及び収納管理に関する事</li> <li>(3) 介護保険の資格、給付等に関する事</li> <li>(4) 要介護認定に関する事</li> <li>(5) 要介護状態等の重度化の防止に係る企画、調整及び運営に関する事</li> <li>(6) 自立した日常生活のための支援に係る企画、調整及び運営に関する事</li> <li>(7) 老人福祉施設(養護老人ホーム及び軽費老人ホーム、老人福祉センター及び老人介護支援センターを除く。)等の届出、指導監査等に関する事</li> <li>(8) 介護保険事業者の指定、届出、指導監督等に関する事</li> <li>(9) 後期高齢者医療の保険料の収納管理に関する事</li> </ul> |   |
| <b>福祉医療課(外線:34-6743、34-6959 内線:2-3752~3757)</b>             |   |   |
| 市   | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子ども、心身障がい者、母子・父子家庭、精神障がい者等の医療費の助成に関する事</li> <li>(2) 後期高齢者医療の資格、給付等に関する事</li> <li>(3) 後期高齢者医療の保険料賦課等に関する事</li> </ul>  |   |

| 部   | 事務分掌   |  |
|-----|--|--|
| 保健部 | 健康政策課(外線:34-6723、34-6956、34-6957 内線:2-3633~3636、2-3641~3643、2-3645~3648、2-3667~3669) |  |
|     | 市  | (1) 健康づくりの計画及び推進に関すること<br>(2) 栄養改善に関すること<br>(3) 特定健康診査等の計画及び実施等に関すること<br>(4) 後期高齢者の健康診査等に関すること<br>(5) がん検診その他の検診に関すること<br>(6) 保健センターに関すること<br>(7) 原子爆弾被爆者に関すること<br>(8) 献血事業の推進に関すること<br>(9) 保健師の統括に関すること |
|     | 保健所  | (1) 地域保健に係る事業の調整及び技術的指導に関すること<br>(2) 健康危機管理に関すること<br>(3) 医事に関すること<br>(4) 薬事に関すること<br>(5) 衛生検査所に関すること<br>(6) 厚生統計に関すること   |
|     | 保健衛生課(外線:34-6181 内線:2-3612~3615)   |  |
|     | 市  | (1) 所管施設の運営管理に係る総合調整に関すること   |
|     | 保健所  | (1) 食品衛生に関すること   |
|     | 衛生試験所(外線:34-6188 内線:2-3621~3623)   |  |
|     | 保健所  | (1) 衛生上の試験及び検査に関すること   |
|     | 食肉衛生検査所(外線:34-6182)  |  |
|     | 市  | (1) と畜場の設置に関すること<br>(2) 食鳥処理の事業の許可に関すること   |
|     | 保健所  | (1) と畜検査及び食鳥検査に関すること<br>(2) と畜場及び食鳥処理場の衛生に関すること<br>(3) と畜場及び食鳥処理場における食肉の衛生に関すること   |
|     | 動物愛護センター(外線:42-2533)   |  |
|     | 市  | (1) 狂犬病予防及び犬による危害防止に関すること<br>(2) 動物の愛護及び管理並びに特定動物の飼養に関すること<br>(3) 化製場等の設置及び構造設備の変更に関すること<br>(4) 動物処理場に関すること  |
|     | 保健所  | (1) 化製場等に関すること   |
|     | 感染症予防課(外線:34-6180 内線:2-3652~3657)  |  |
|     | 市  | (1) 予防接種法に関すること<br>(2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく感染症診査協議会委員の任命、新感染症、費用の徴収、結核指定医療機関及び報告の請求に関すること<br>(3) 温泉の利用に関すること<br>(4) 改葬に関すること<br>(5) 墓地、納骨堂及び火葬場の経営許可等に関すること<br>(6) 専用水道及び簡易専用水道に関すること          |
|     | 保健所  | (1) 感染症に関すること<br>(2) 環境衛生に関すること  |

| 部       |   | 事務分掌   |
|---------|---|--|
| 保健部     | 保健支援課(外線:34-6855 内線:2-3832~3835)<br>特定医療費専用窓口(外線:34-6059 内線:2-3836~3838)  |  |
|         | 市   | (1) 精神保健に係る相談等に関する事<br>(1) 精神保健に関する事<br>(2) 難病患者の保健に関する事<br>(3) 小児慢性特定疾病医療に関する事  |
|         | 保健所   |  |
|         | 健康づくり応援課(外線:34-6627 内線:2-3812~3818)<br>(※西部地区担当外線:34-6627)<br>(※東部地区担当外線:62-0603 内線:18-770-2-211・212・221)<br>(※南部地区担当外線:85-7710)<br>(※北部地区担当外線:41-3081)   |  |
| 市       | (1) 地域との共働による健康づくりの推進に関する事<br>(2) 健康相談及び保健指導に関する事<br>(3) 食育の推進に関する事<br>(4) 高齢者の介護予防に関する事<br>(5) 主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る狂犬病予防に関する事   |  |
| 保健所     | (1) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事<br>(2) 感染症の保健指導に関する事<br>(3) 主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る精神保健及び難病患者の保健に関する事<br>(4) 主に旭地区、足助地区、稲武地区、小原地区及び下山地区に係る医事における医療従事者等の免許の受付に関する事<br>(5) 主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る調理師、製菓衛生師及びふぐ処理師の免許事務に関する事<br>(6) 主に旭地区、足助地区及び稲武地区に係る衛生上の試験及び検査の受付に関する事 |  |
| こども・若者部 | こども・若者政策課(外線:34-6630 内線:2-2512~2517)  |  |
|         | 市   | (1) こども及び若者に関する政策立案に関する事<br>(2) こども及び若者に関する施策の総合調整に関する事<br>(3) こども及び若者の育成支援に関する事<br>(4) こどもの権利に関する事<br>(5) 放課後児童健全育成事業に関する事<br>(6) PTAに関する事<br>(7) 更生保護団体に関する事 |
|         | こども相談課<br>家庭児童相談担当(外線:34-6965 内線:2-2546~2549)<br>はぐくみ支援担当(外線:34-6064 内線:2-2542~2545)  |  |
|         | 市   | (1) 児童及び妊産婦の福祉的支援に関する事。<br>(2) 児童委員及び主任児童委員に関する事。<br>(3) 妊産婦及び乳幼児への保健指導に関する事。<br>(4) こども家庭センターの総合調整に関する事。<br>(5) こども・若者総合相談センターに関する事。                          |
| 福祉事務所   | (1) 家庭児童相談室に関する事  |  |

| 部       | 事務分掌  |   |
|---------|---|---|
| こども・若者部 | <b>おやこ応援課</b><br><b>家庭福祉担当(外線:34-6966 内線:2-2536~2539)</b><br><b>母子保健担当(外線:34-6636 内線:2-2532~2535)</b>                               |   |
|         | 市   | (1) 母子生活支援施設及び助産施設の設置認可等に関する事。<br>(2) 児童手当、児童扶養手当及び豊田市ひとり親家庭等支援手当に関する事。<br>(3) 妊産婦及び乳幼児への健康診査に関する事<br>(4) 母子保健の向上及び母体保護に関する事。<br>(5) 未熟児養育医療及び自立支援医療(育成医療に限る。)に関する事。<br>(6) ひとり親家庭等の福祉的支援に関する事。                             |
|         | 所保健   | (1) 母性及び乳幼児の保健業務に係る指導に関する事  |
|         | 福祉事務所   | (1) 委任規則第2条第2号に規定する児童福祉法関係の事務に関する事<br>(2) 前号に掲げるもののほか、次に掲げる事務<br>ア 児童及び妊産婦の福祉に関する事<br>イ 母子、寡婦及び父子の福祉に関する事   |
|         | <b>保育課(外線:34-6809 内線:2-2552~2558)</b>   |   |
|         | 市   | (1) こども園・幼保連携型認定こども園・地域型保育事業の利用調整に関する事<br>(2) 市立こども園の管理、運営及び指導並びに職員の研修に関する事<br>(3) 市立こども園の設置及び廃止並びに営繕に関する事<br>(4) 私立保育所、私立幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業の設置認可等に関する事<br>(5) 学校法人(保育所、幼稚園、幼保連携型認定こども園の設置法人に限る)に関する事<br>(6) 認可外保育施設に関する事 |
|         | <b>とよた子育て総合支援センター(外線:37-7071)</b>   |   |
|         | 市   | (1) 子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事<br>(2) 子育てサークル等の育成及び支援に関する事<br>(3) とよた子育て総合支援センターの管理に関する事   |
|         | <b>志賀子どもつどいの広場(外線:80-1522)</b>  |   |
|         | 市   | (1) 子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事<br>(2) 子育てサークル等の育成及び支援に関する事<br>(3) 志賀子どもつどいの広場の管理に関する事  |
|         | <b>柳川瀬子どもつどいの広場(外線:25-0008)</b>   |   |
|         | 市   | (1) 子育てに関する相談、情報提供及び相互援助に関する事<br>(2) 子育てサークル等の育成及び支援に関する事<br>(3) 柳川瀬子どもつどいの広場の管理に関する事   |
|         | <b>こども園</b>   |   |
|         | 市   | (1) 入所児童の保育に関する事<br>(2) 市が設置するこども園の管理に関する事  |
|         | 魅力創造部   | <b>スポーツ振興課(外線:34-6632 内線:3-7153~7158)</b>   |
| 市       | (1) スポーツを生かした地域活動及び地域交流に関する事  |   |
| 地域活躍部   | <b>地域交流課(外線:34-6629 内線:3-2012~2017)</b>   |   |
|         | 市   | (1) 高齢者の生きがいづくり及び活動の支援に関する事   |
|         | <b>上郷支所(外線:21-0001)</b><br><b>猿投支所(外線:45-1214)</b><br><b>高岡支所(外線:53-2694)</b><br><b>高橋支所(外線:80-0077)</b><br><b>松平支所(外線:58-0001)</b> |   |
| 市       | (1) 福祉の初期相談に関する事  |   |

| 部     | 事務分掌  |                  |
|-------|---|------------------|
| 地域活躍部 | 旭支所(外線:68-2213)<br>足助支所(外線:62-0600)<br>稲武支所(外線:82-2511)<br>小原支所(外線:65-2001)<br>下山支所(外線:90-4411)<br>藤岡支所(外線:76-2103) |                  |
|       | 事務福祉所   | (1) 障がい者福祉に関すること |